

## バス路線廃止区間代替交通について

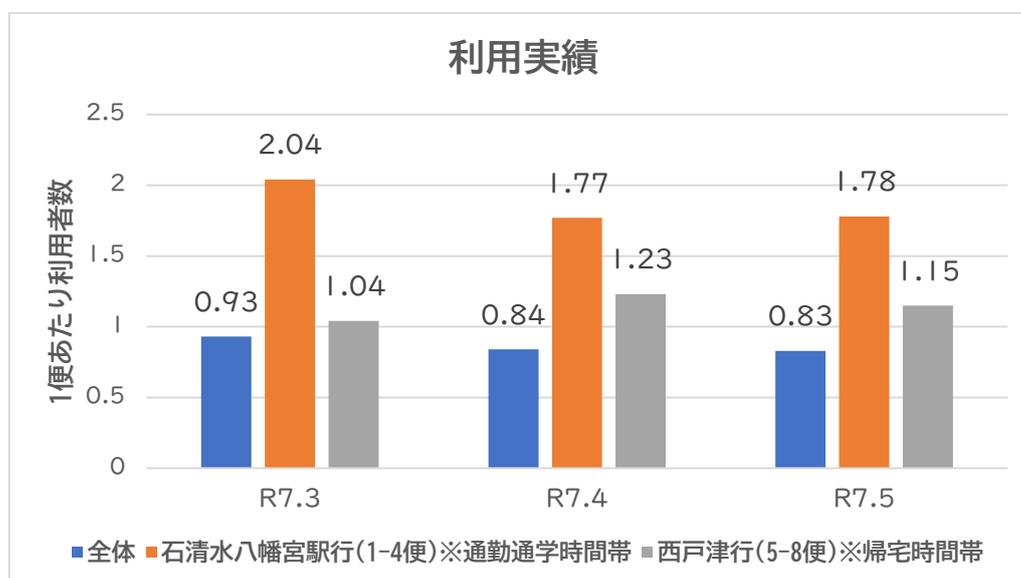
### 事業目的

京阪バス八幡志水線（33系統）の廃止に伴い、西戸津・小松停留所周辺が公共交通空白地（周辺にバス停留所や鉄道駅がない場所）となった。原則1年間、廃止路線の代替として乗合タクシーを運行する。

### 事業概要

- ・ 実施主体：八幡市
- ・ 運行主体：京都第一交通株式会社
- ・ 運行形態：乗合タクシー（定時定路線）※予約不要
- ・ 運行区域：石清水八幡宮駅～西戸津
- ・ 停留所：  
石清水八幡宮駅行：八幡小学校前（降車のみ）、市役所前（降車のみ）  
おさ田（降車のみ）、小松、西戸津  
西戸津行：小松、おさ田（乗車のみ）、市役所前（乗車のみ）  
八幡小学校前（乗車のみ）、石清水八幡宮駅
- ・ 運行曜日：平日（土日祝除く）
- ・ 運行時間：① 午前6時～午前10時までの間、往復8便  
② 午後4時～午後8時までの間、往復8便 計16便
- ・ 利用料金：大人 300円 子ども 150円
- ・ 支払方法：現金
- ・ 運行開始日：令和7年3月24日（月）～

## 利用実績



➤➤➤事業全体では0.8～0.9で推移しているが、利用の多い通勤・通学時間帯は1.0以上の利用がある

## 課題

- 昼間時間帯が交通空白になる ➤ 高齢者の買い物や通院の需要をカバーできない
  - 「交通空白」解消対策事業として戸津・小松デマンド型乗合タクシーの運行を検討 ➤ 資料1-2へ
- 現状では、1便1.0名に近い利用があるものの、もう少し推移を見守り、見直しを検討する必要がある。
  - 公共交通網再編検討の中でどのように組み込むか検討が必要